

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

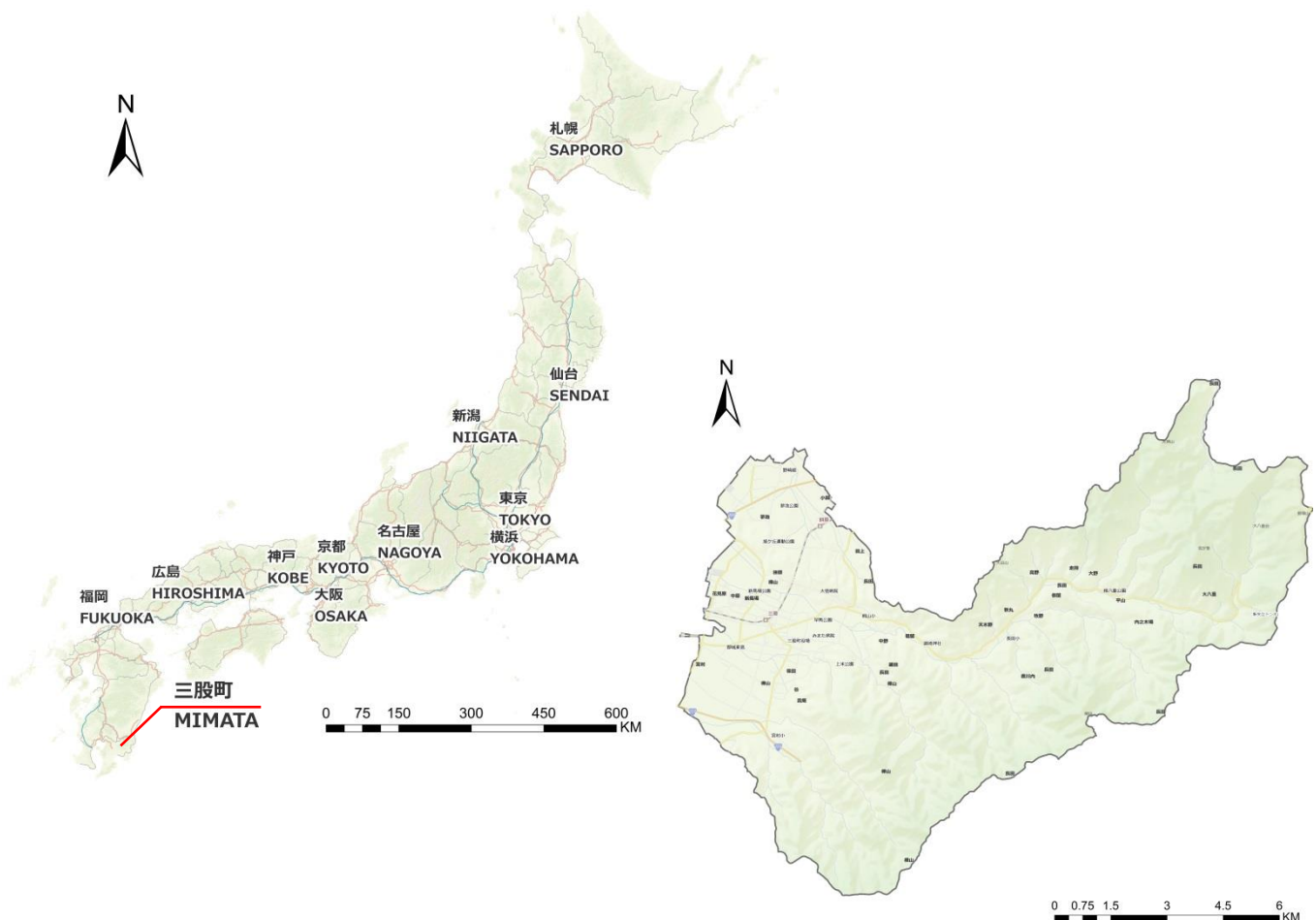
第1節 三股町の概要

(1) 位置と地勢

本町は、宮崎県の南西部、都城盆地の東部に位置し、東は日南市に、西から北にかけては本県第二の都市である都城市に、また、北東は県都宮崎市に接しています。

面積は110.02 km²であり、東西18.0 km、南北12.7 kmの東西に細長い地形で、町の約70%は鰐塚山系に囲まれた平均標高250mの台地から形成されています。

町の西部は、都城盆地の平野部が広がり、農地や町街地が形成されています。また東部は、「わにつか県立自然公園」をはじめとする豊かな自然の残る地域であり、鰐塚山に源を発生する大淀川水系の沖水川が本町の中央を西流し、その流域には扇状地が形成され田畑が広がっています。



(2) 沿革

本町の歴史は古く、新石器時代より各所に人が住んでいたことが、うかがえます。

町名の起源が、現在明確になっていませんが、古書等には「水俣」、「三股」と記されており、「古くから川三条、股になりて流れたりという」とあるため、その名が用いられたといわれています。

江戸時代は薩摩藩に属し、明治初年に五戸長をあわせ、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸は、荒涼な原野を開拓し、産業や教育の振興を図って村づくりを進め、三股の基礎を築きました。

明治 22 年、町村制実施により三股村となり、昭和 23 年 5 月 3 日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設に努め、更に今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい・豊かな田園工業都町をめざして躍進しています。

(3) 交通

本町の交通網は、町内を横断する道路として、主要地方道都城北郷線があり、都城市と日南市を結んでいます。

また、町北西部を国道 269 号、南西部を国道 222 号バイパスが通っており、それらを結ぶ形で県道、町道が巡らされています。

鉄道は、町北西部から西部にかけて JR 日豊本線が通っており、餅原駅、三股駅の 2 駅が存在しています。

第2節 人口推移と見通し

(1) 人口推移と将来人口の見通し^{※4}

- ・日本の総人口は減少に転じ、2010年の国勢調査では1億2,806万人でしたが、2030年には1億1,662万人、2048年には1億人を割って9,913万人となり、2060年には8,674万人になるものと見込まれています。
- ・三股町では1980年に約1.8万人あった人口は増加し、2010年の国勢調査では約2.5万人となっています。
- ・将来の人口推計では2040年に約2.3万人、2060年には2.1万人になると予測されています。
- ・人口の減少と同時に高齢化も進み、2060年には生産年齢人口（15～64歳）の割合は61.0%から52.0%に減少し、高齢人口（65歳以上）の割合は23.0%から32.0%と増加する見込みです。

表 人口推移と将来推計

	調査年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総人口	年少 人口率	生産年齢 人口率	老年 人口率
実績値	1980年	4,283	11,476	1,954	17,713	24%	65%	11%
	1985年	4,482	11,965	2,385	18,832	24%	64%	13%
	1990年	4,766	13,210	3,035	21,011	23%	63%	14%
	1995年	4,708	14,512	3,721	22,941	21%	63%	16%
	2000年	4,565	15,065	4,426	24,056	19%	63%	18%
	2005年	4,173	15,296	5,076	24,545	17%	62%	21%
推計値	2010年	4,017	15,121	5,662	24,800	16%	61%	23%
	2015年	3,866	14,438	6,491	24,795	16%	58%	26%
	2020年	3,767	13,697	7,165	24,629	15%	56%	29%
	2025年	3,687	13,135	7,579	24,401	15%	54%	31%
	2030年	3,645	12,769	7,690	24,104	15%	53%	32%
	2035年	3,676	12,473	7,618	23,767	15%	52%	32%
	2040年	3,713	12,050	7,616	23,379	16%	52%	33%
	2045年	3,705	11,660	7,533	22,898	16%	51%	33%
	2050年	3,630	11,387	7,352	22,369	16%	51%	33%
	2055年	3,504	11,316	7,025	21,845	16%	52%	32%
2060年	3,404	11,204	6,749	21,357	16%	52%	32%	

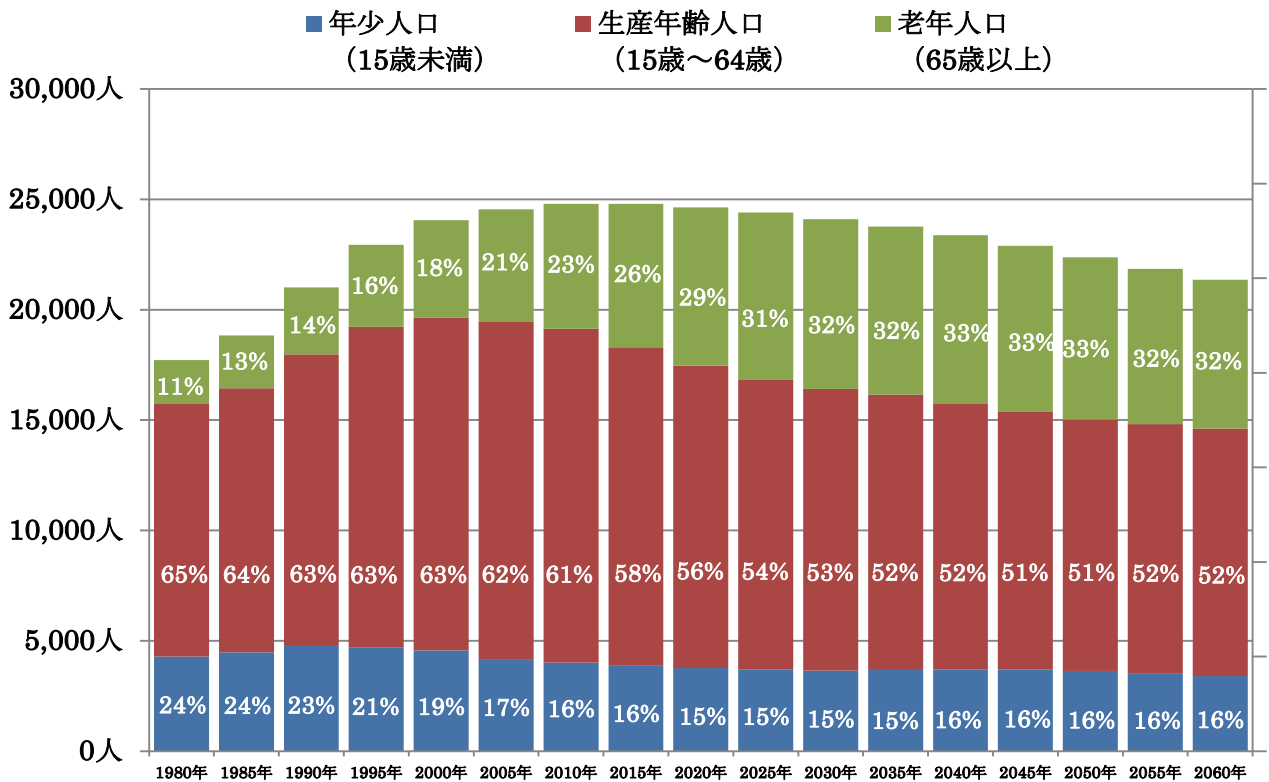
出典元；三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」

※4 【将来人口推計の考え方】

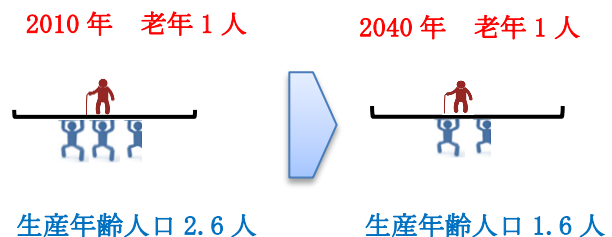
- ・コホート変化率法（年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を推計する手法）に基づく推計を実施しています。

- ・三股町では人口減少、少子高齢化が進むことが想定されますが、その結果を示したものが下記の図です。棒グラフは三股町の年少人口、生産年齢人口、老年人口の推計を示しました。
- ・人口減少について、三股町では2010年の約2.5万人をピークに2040年では約2.3万人へ減少する事が予想されます。
- ・年齢別の人口割合については、全国と比較して年少人口の差は2010年で+2.9%(全国約13.1%、三股町約16.0%)、2040年で+6.0%(全国約10.0%、三股町約16.0%)、生産年齢人口の差は2010年で-2.8%(全国約63.8%、三股町約61.0%)、2040年では-1.9%(全国約53.9%、三股町約52.0%)、老年人口の差は2010年でほぼ同率(全国約23.0%、三股町約23.0%)、2040年には-3.1%(全国約36.1%、三股町約33.0%)です。
- ・1人の老年人口を2010年では約2.6人の生産年齢人口で支えていましたが、2040年では約1.6人の生産年齢人口で支えることが予測されます。
- ・生産年齢人口の減少が目立っており、高齢化が進行します。

図 本町の人口推移



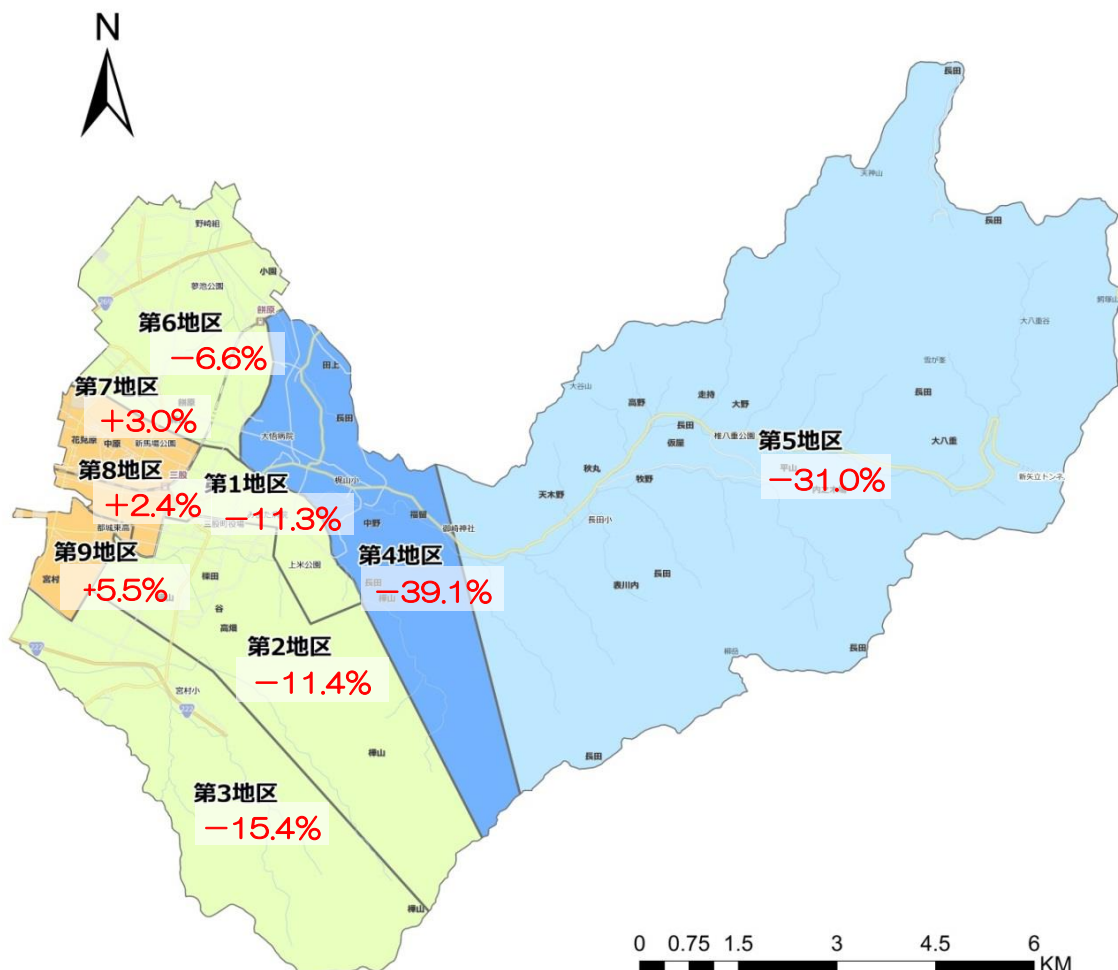
出典元；三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」



(2) 地区別の将来人口の見通し

- ・地区（9地区^{※5}）別の人口推計からは、西部（第7地区、第8地区、第9地区）と東部（第4地区、第5地区）で増減傾向が異なることが想定されています。

図 2010年から2040年までの地区別の総人口の増減率（推計値）



	2010年	2040年	増減率
第1地区	2,379人	2,111人	-11.3%
第2地区	2,529人	2,240人	-11.4%
第3地区	1,296人	1,097人	-15.4%
第4地区	1,564人	952人	-39.1%
第5地区	661人	456人	-31.0%
第6地区	4,425人	4,133人	-6.6%
第7地区	4,940人	5,086人	3.0%
第8地区	2,785人	2,852人	2.4%
第9地区	4,222人	4,453人	5.5%
合計	24,800人	23,379人	-5.7%

出典元；三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」より算出

※5 地区（エリア）の考え方について：本町は、9つの地区に分けられており、本地区割を上記の学区単位として比較を行っています。

第3節 財政状況と見通し

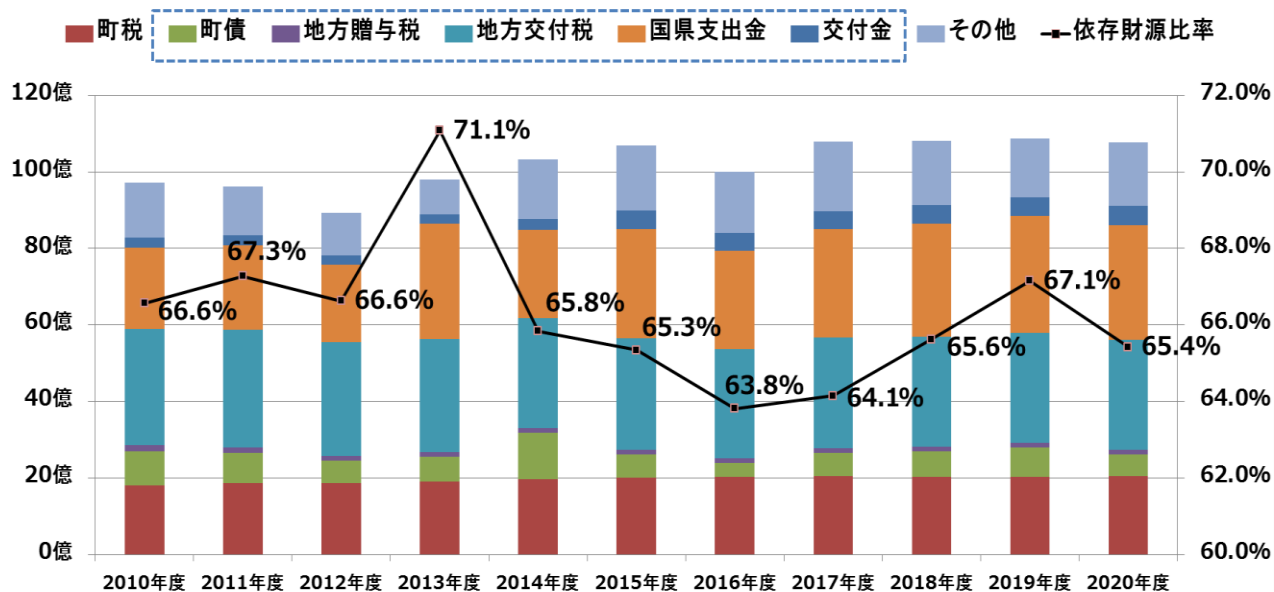
(1) 歳入歳出の推移と見通し

- ・三股町の歳入総額は2010年度～2014年度の5年間で約97億円から約103億円に増加しています。
- ・2014年度の歳入の内訳をみると、地方交付税が約29億円で最も多く、町税は約20億円となっています。
- ・「依存財源^{※6}」の比率は2010年度から65%～75%で推移してきましたが、今後は自主財源を確保することが困難な傾向にあります。

図表 歳入実績および将来の見通し

	実績					推計						
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
町税	18億円	19億円	19億円	19億円	20億円	20億円	20億円	21億円	20億円	20億円	21億円	
町債	9億円	8億円	6億円	6億円	12億円	6億円	4億円	6億円	7億円	8億円	6億円	
地方贈与税	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	
地方交付税	30億円	31億円	30億円	30億円	29億円	29億円	29億円	29億円	29億円	29億円	29億円	
国県支出金	21億円	22億円	20億円	30億円	23億円	29億円	26億円	28億円	29億円	31億円	30億円	
交付金	3億円	3億円	2億円	2億円	3億円	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	5億円	
その他	14億円	13億円	11億円	9億円	16億円	17億円	16億円	18億円	17億円	15億円	17億円	
歳入合計	97億円	96億円	89億円	98億円	103億円	107億円	100億円	108億円	108億円	109億円	108億円	
依存財源比率	66.6%	67.3%	66.6%	71.1%	65.8%	65.3%	63.8%	64.1%	65.6%	67.1%	65.4%	

依存財源



出典元；中期財政計画(2015年度)

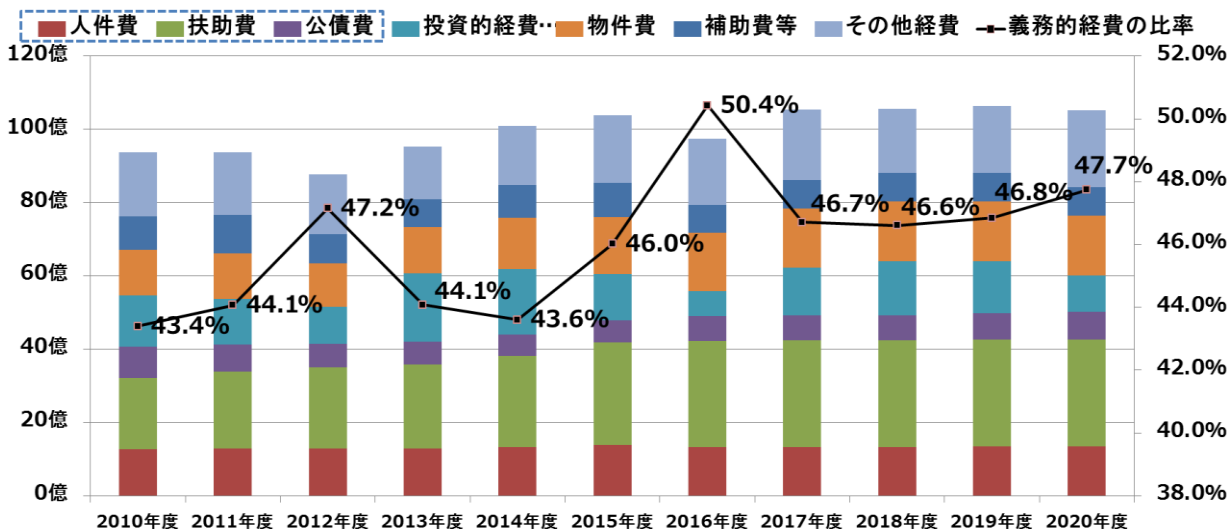
※6 依存財源：国や県から交付される財源や借金等（地方交付税、国・県支出金、地方債等）

- ・本町の歳出総額は、2010年度～2014年度の5年間で約94億円から約101億円に増加しています。
- ・人件費は5年間で約13億円で推移しているのに対し、扶助費が約20億円から25億円と増えています。高齢化社会が進展が予測されているため、更なる扶助費の増加が想定されます。
- ・2014年度の歳出の内訳をみると、扶助費の割合が約25億円と多く、義務的経費^{※7}の割合は概ね45%～50%を占めています。

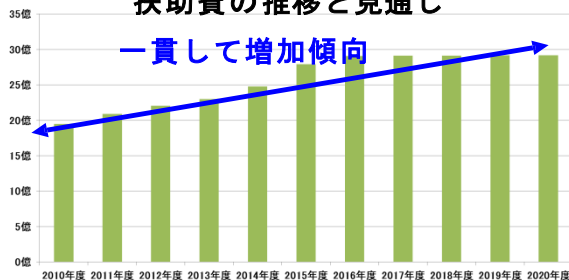
図表 歳出および普通建設事業費の実績と将来の見通し

	実績					推計						
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
人件費	13億円	13億円	13億円	13億円	13億円	14億円	13億円	13億円	13億円	13億円	13億円	
扶助費	20億円	21億円	22億円	23億円	25億円	28億円	29億円	29億円	29億円	29億円	29億円	
公債費	9億円	7億円	6億円	6億円	6億円	6億円	7億円	7億円	7億円	7億円	8億円	
投資的経費 (普通建設事業費等)	14億円	12億円	10億円	19億円	18億円	13億円	7億円	13億円	15億円	14億円	10億円	
物件費	13億円	12億円	12億円	13億円	14億円	16億円	16億円	16億円	16億円	16億円	16億円	
補助費等	9億円	10億円	8億円	8億円	9億円	9億円	8億円	8億円	8億円	8億円	8億円	
その他経費	17億円	17億円	16億円	14億円	16億円	19億円	18億円	19億円	18億円	18億円	21億円	
合計	94億円	94億円	88億円	95億円	101億円	104億円	97億円	105億円	106億円	106億円	105億円	
義務的経費の比率	43.4%	44.1%	47.2%	44.1%	43.6%	46.0%	50.4%	46.7%	46.6%	46.8%	47.7%	

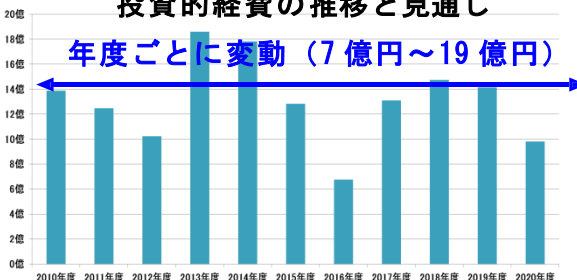
義務的経費



扶助費の推移と見通し



投資的経費の推移と見通し



出典元；中期財政計画(2015年度)

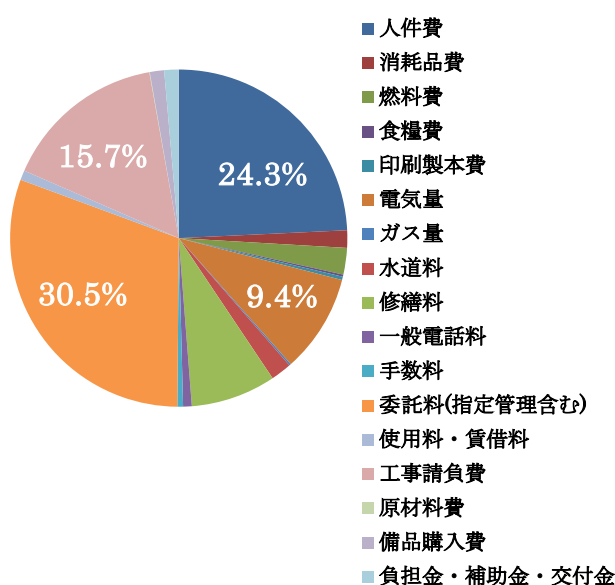
※7 義務的経費：支出することが制度的に義務づけられている経費（人件費、扶助費、公債費等）

(2) 施設の維持管理経費(コスト)の状況

- ・施設の日常的な維持管理に関する経費(コスト)の状況についての内訳を 2012 年度～2014 年度の調査を行いました。
- ・支出でみると委託料が全体の 31%、人件費が全体の 24%、工事請負費が全体の 16%を占めており、この 3 種別のみで全体の 71%を占めております。
- ・収入でみると使用料が全体の 65%を占めており、利用者からの収入が主となっていることが分かります。

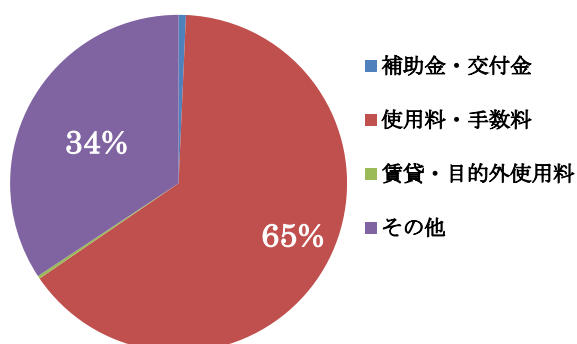
図表 公共建築物にかかる収入・支出の内訳 (2012～2014 年度の平均)

【支出】



種別	費用	割合
人件費	2.05億円	24.3%
消耗品費	0.14億円	1.7%
燃料費	0.22億円	2.5%
食糧費	0.02億円	0.2%
印刷製本費	0.03億円	0.3%
電気量	0.80億円	9.4%
ガス量	0.01億円	0.2%
水道料	0.17億円	2.0%
修繕料	0.69億円	8.2%
一般電話料	0.07億円	0.8%
手数料	0.05億円	0.5%
委託料(指定管理含む)	2.58億円	30.5%
使用料・賃借料	0.08億円	0.9%
工事請負費	1.32億円	15.7%
原材料費	0.00億円	0.0%
備品購入費	0.12億円	1.4%
負担金・補助金・交付金	0.12億円	1.4%
合計	8.46億円	100.0%

【収入】



種別	費用	割合
補助金・交付金	0.03億円	0.7%
使用料・手数料	2.31億円	64.7%
賃貸・目的外使用料	0.01億円	0.3%
その他	1.22億円	34.3%
合計	3.57億円	100.0%

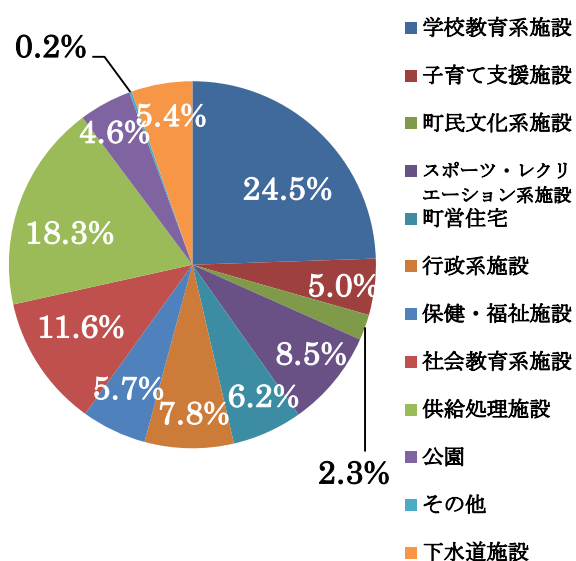
出典元；公共施設カルテの情報

(施設所管部門へのアンケート調査結果を基に集計、2012 年度～2014 年度平均)

- ・また施設の日常的な維持管理に関する経費(コスト)の状況を類型別で見ると以下の通りになります。
 - ・支出で見ると、学校教育施設が全体の25%、次いで供給処理施設が全体の18%を占めています。
 - ・収入で見ると供給処理施設が全体の30%、次いで町営住宅が全体の28%、下水道施設が25%占めています。
- ⇒いずれも利用者及び入居者の利用料等が主たる収入となっております。

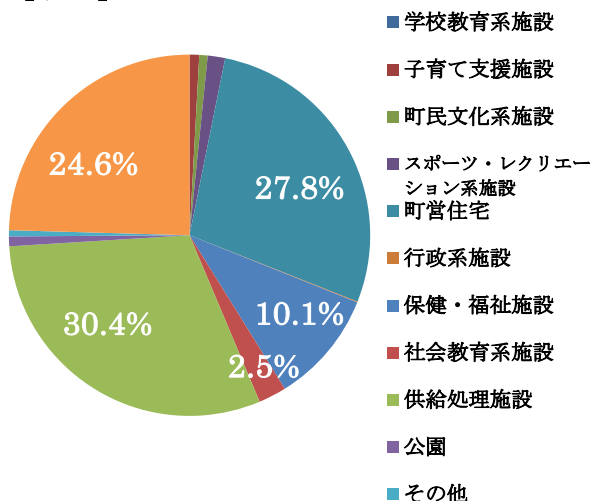
図表 公共建築物にかかる収入・支出の類型別内訳（2012～2014年度の平均）

【支出】



用途	費用	割合
学校教育系施設	2.069億円	24.5%
子育て支援施設	0.419億円	5.0%
町民文化系施設	0.191億円	2.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	0.72億円	8.5%
町営住宅	0.523億円	6.2%
行政系施設	0.663億円	7.8%
保健・福祉施設	0.484億円	5.7%
社会教育系施設	0.982億円	11.6%
供給処理施設	1.545億円	18.3%
公園	0.391億円	4.6%
その他	0.018億円	0.2%
下水道施設	0.454億円	5.4%
合計	8.46億円	100.0%

【収入】



用途	費用	割合
学校教育系施設	0.000億円	0.0%
子育て支援施設	0.031億円	0.9%
町民文化系施設	0.027億円	0.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	0.056億円	1.6%
町営住宅	0.993億円	27.8%
行政系施設	0.003億円	0.1%
保健・福祉施設	0.360億円	10.1%
社会教育系施設	0.089億円	2.5%
供給処理施設	1.084億円	30.4%
公園	0.031億円	0.9%
その他	0.020億円	0.6%
下水道施設	0.876億円	24.6%
合計	3.57億円	100.0%

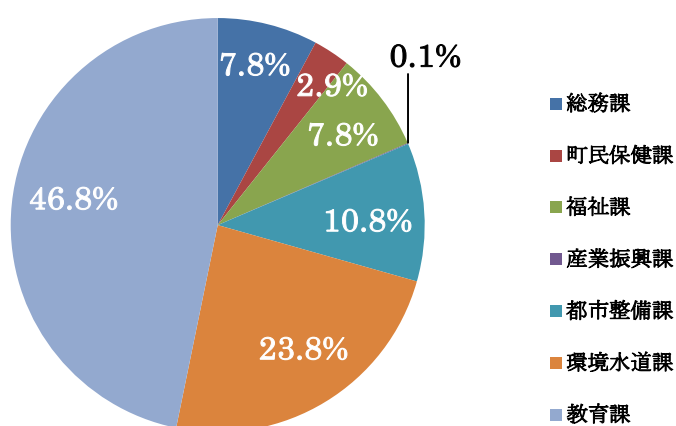
出典元；公共施設カルテの情報

(施設所管部門へのアンケート調査結果を基に集計、2012年度～2014年度平均)

- ・施設の日常的な維持管理に関する経費(コスト)の状況を所管課別で見ると以下の通りになります。
 - ・支出で見ると、学校教育施設や総合文化会館、各地区分館等大規模な施設を抱える教育課が全体の47%、次いで供給処理施設や下水道施設等を抱える環境水道課が全体の24%を占めています。
 - ・収入で見ると下水道施設を抱える環境水道課が全体の52%、次いで町営住宅を抱える都市整備課が全体の28%を占めています。
- ⇒いずれも利用者及び入居者の利用料等が主たる収入となっております。

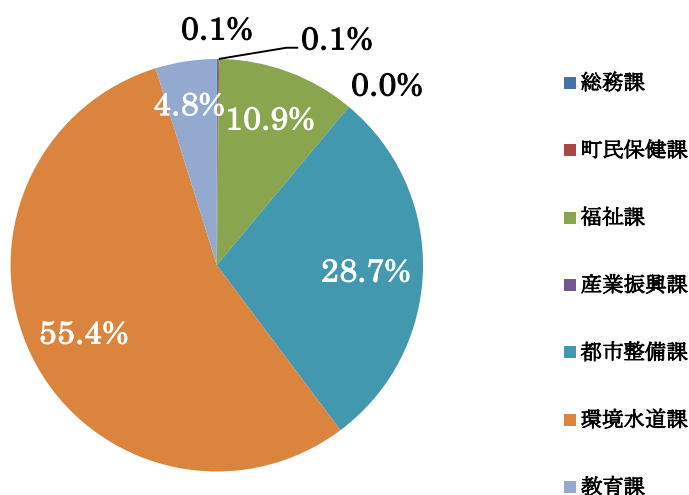
図表 公共建築物にかかる収入・支出の所管課別内訳 (2012～2014年度の平均)

【支出】



用途	費用	割合
総務課	0.663億円	7.8%
町民保健課	0.243億円	2.9%
福祉課	0.66億円	7.8%
産業振興課	0.005億円	0.1%
都市整備課	0.914億円	10.8%
環境水道課	2.016億円	23.8%
教育課	3.957億円	46.8%
合計	8.46億円	100.0%

【収入】



用途	費用	割合
総務課	0.004億円	0.1%
町民保健課	0.003億円	0.1%
福祉課	0.388億円	10.9%
産業振興課	0.000億円	0.0%
都市整備課	1.024億円	28.7%
環境水道課	1.979億円	55.4%
教育課	0.171億円	4.8%
合計	3.57億円	100.0%

出典元；公共施設カルテの情報

(施設所管部門へのアンケート調査結果を基に集計、2012年度～2014年度平均)

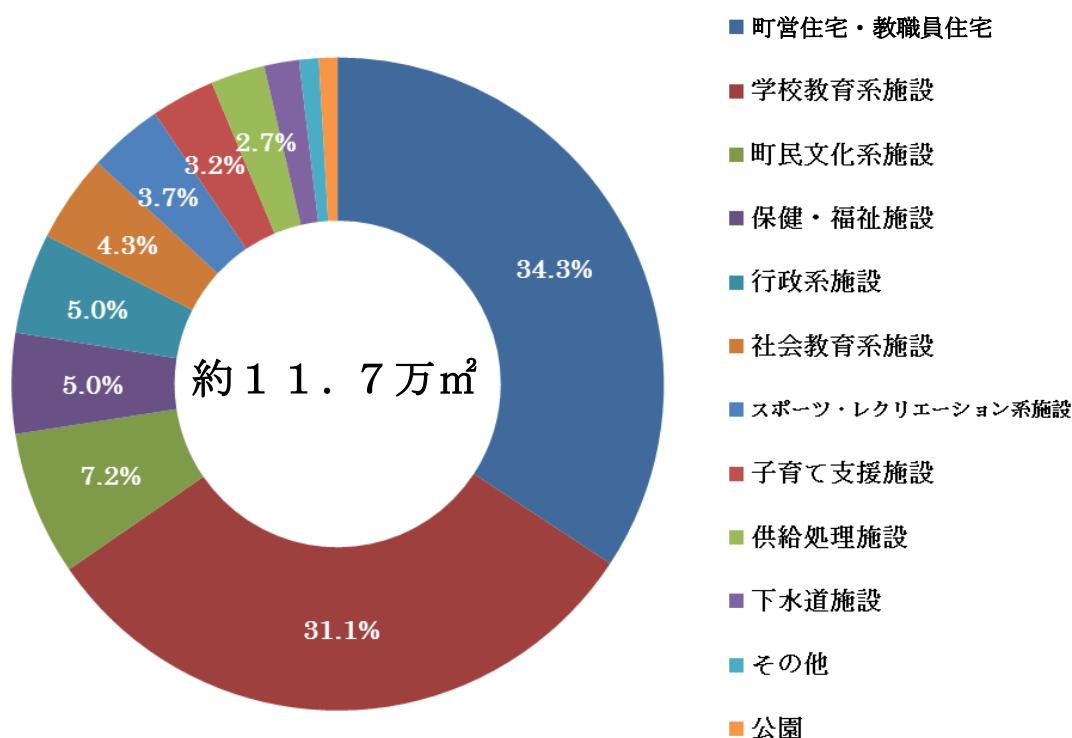
第4節 公共施設等の現状と課題

(1) 公共施設等の状況

公共建築物の類型別整備状況

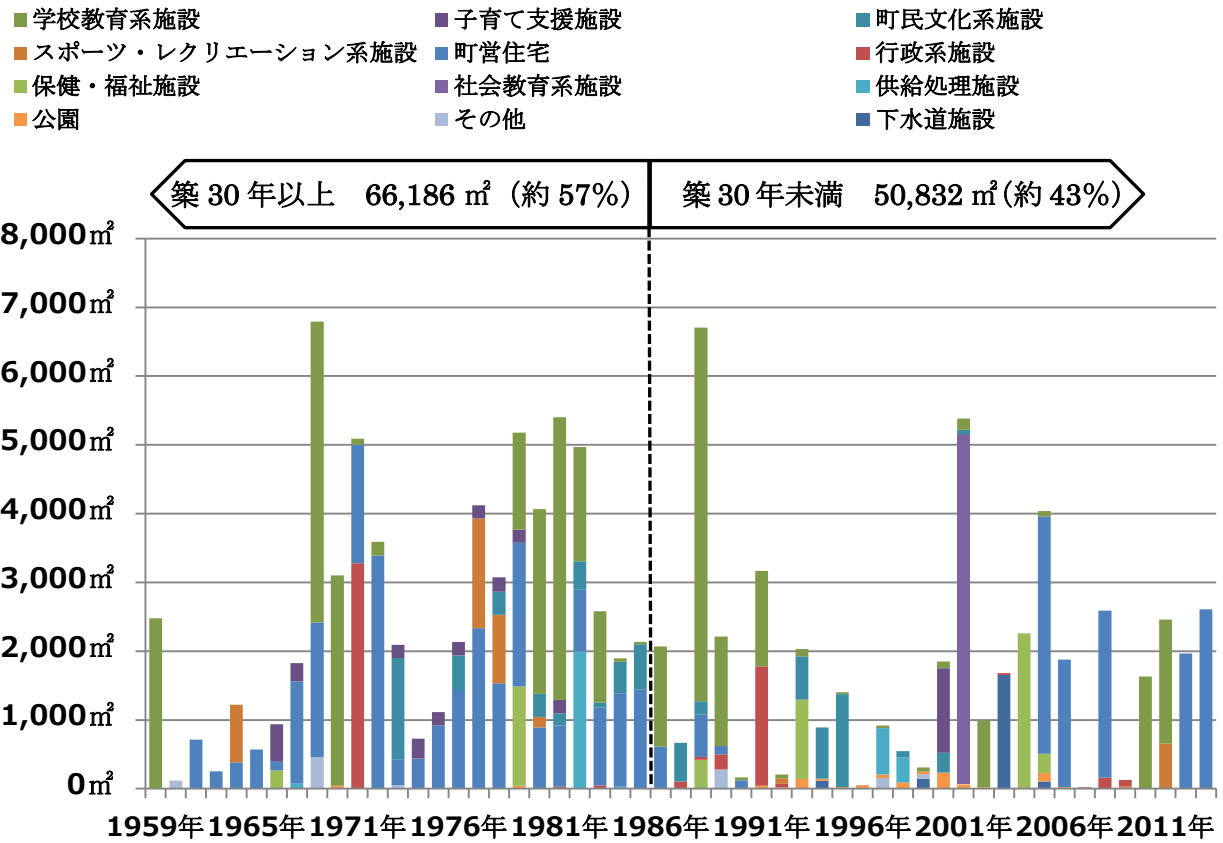
- ・延床面積では、11.7万㎡の建築物を有しており、そのうち町営住宅が約34%、学校教育施設（小中学校等）が全体の約31%を占めています。
- ・建築年度別にみると、**築30年以上経過した施設が延床面積全体の約57%**を占めており、**今後10～20年以内にこれらの施設の更新時期が一斉に到来**します。

図表 公共建築物の施設類型別の保有状況（下）と保有割合（上）



施設類型	施設数	延床面積	
		合計	構成比
学校教育系施設	8	36,431㎡	31.1%
子育て支援施設	12	3,696㎡	3.2%
町民文化系施設	22	8,367㎡	7.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	4,317㎡	3.7%
町営住宅・教職員住宅	23	40,091㎡	34.3%
行政系施設	12	5,821㎡	5.0%
保健・福祉施設	7	5,826㎡	5.0%
社会教育系施設	1	5,087㎡	4.3%
供給処理施設	3	3,143㎡	2.7%
公園	19	1,082㎡	0.9%
その他	9	1,134㎡	1.0%
下水道施設	3	2,024㎡	1.7%
合計	125	117,018㎡	100.0%

図 公共建築物の施設類型別の老朽化の状況



インフラ資産（道路、橋梁、下水道）の保有状況および年度別整備状況^{※8}

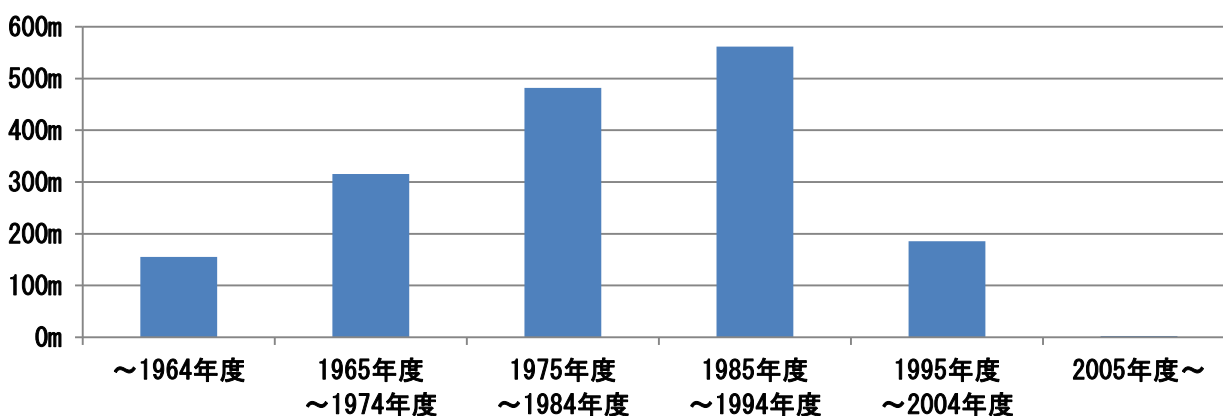
【道路】

- ・本町の道路は、町道が総延長 419,936.41m、農道が 46,707.08m、林道が 27,693m とされています。

【橋梁】

- ・本町の橋梁は、総延長 1702m、総面積 12,062 m²となっています。
- ・長寿命化修繕計画対象の主要な橋梁は 5m以上の 71 橋及び 5m未満で損傷がある 13 橋であり、また 1960 年代から 1970 年代にかけて整備された橋梁が 2020 年代から 2030 年代に更新時期を迎えることが想定されます。

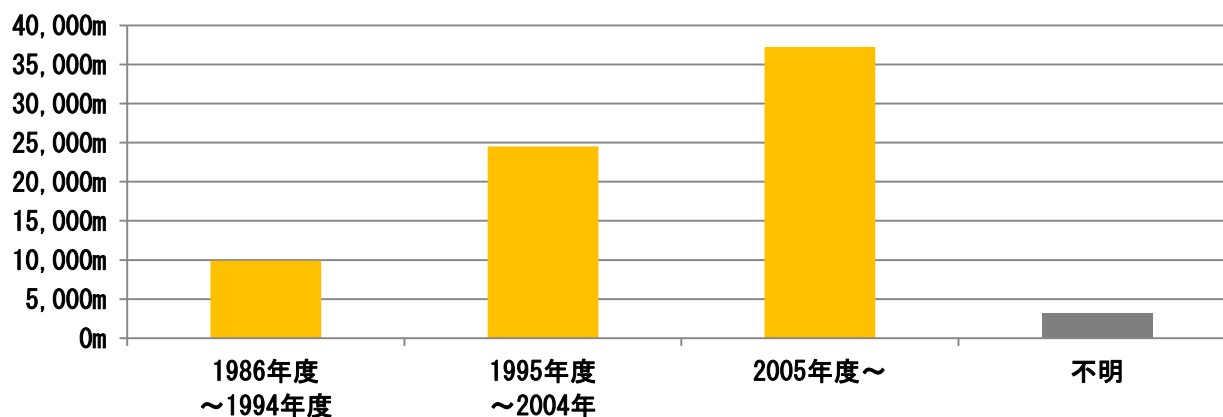
図 橋梁の年度別整備状況（長寿命化修繕計画対象の 84 橋）



【下水道】

- ・下水道（管きよ）は、総延長 74,888mとなっています。
- ・2005 年度からの 5 年間に全体の半分（年度不明除く）が整備されていることから、将来的な更新時期の集中（2050 年代）が想定されます。

図 下水道の年度別整備状況と経過年数



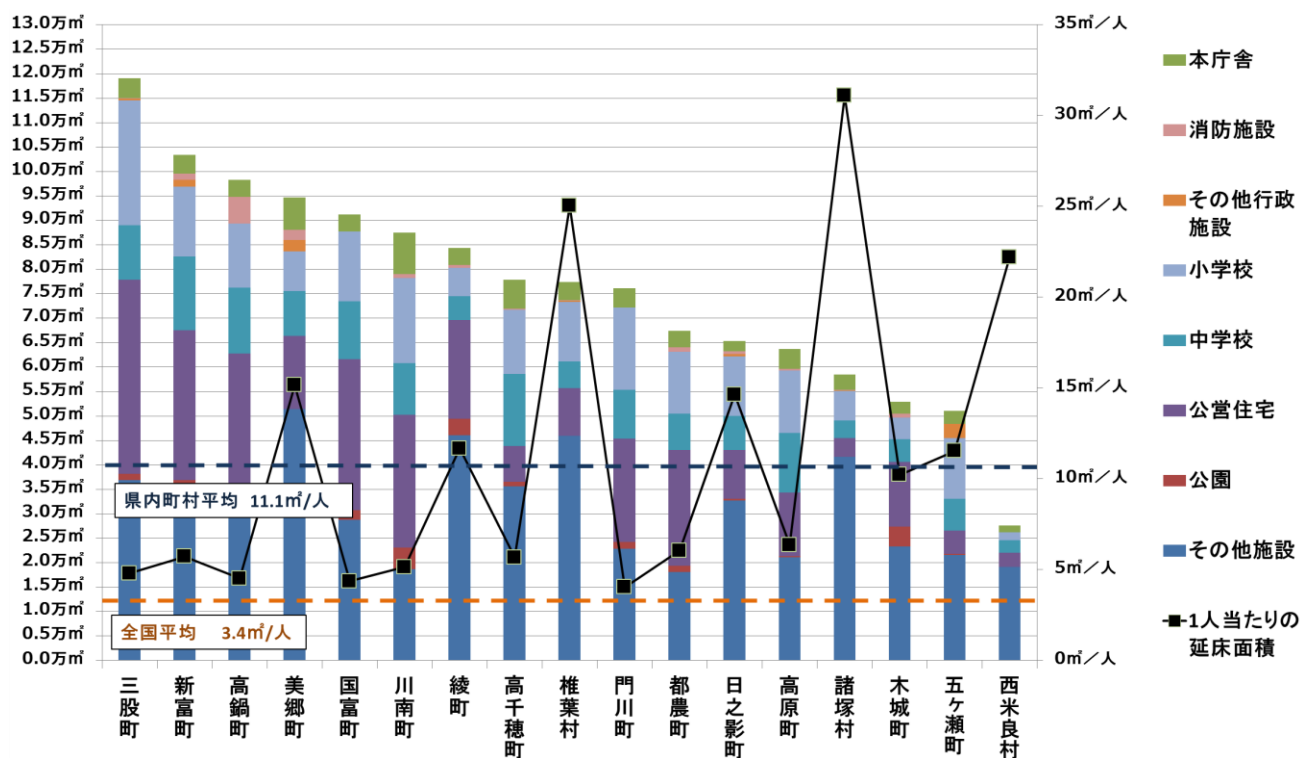
^{※8} インフラ資産の保有状況等については、2015 年 3 月 31 日時点の道路台帳調書、橋梁長寿命化修繕計画、下水道台帳から作成しています。

(2) 公共建築物の保有量比較

県内の自治体との比較^{※9}

- ・本町の公共建築物の延床面積は、県内 17 町村中 1 番多くなっています。
- ・住民一人当たり延床面積では、県内 17 町村中の 14 番目に位置しています。
- ・総務省の調査結果^{※10}によると、本町の住民一人当たり延床面積 4.7 m²/人は県内町村平均 11.1 m²/人と比較すると低いですが、全国平均 3.4 m²/人よりは高いことが分かります。

図 県内 17 町村の公共建築物の延床面積と住民一人当たり延床面積の比較 (2012 年度)



^{※9} 総務省「公共施設状況調査経年比較表」から、2012 年度末の公有財産（建物）のうち、行政財産の総面積合計の数値による比較を行いました。なお、図中の住民一人当たりを用いた人口は、2010 年 10 月 1 日時点の国勢調査人口によるため、第 2 節（1）の住民基本台帳人口と一致していません。

<http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/index.html>

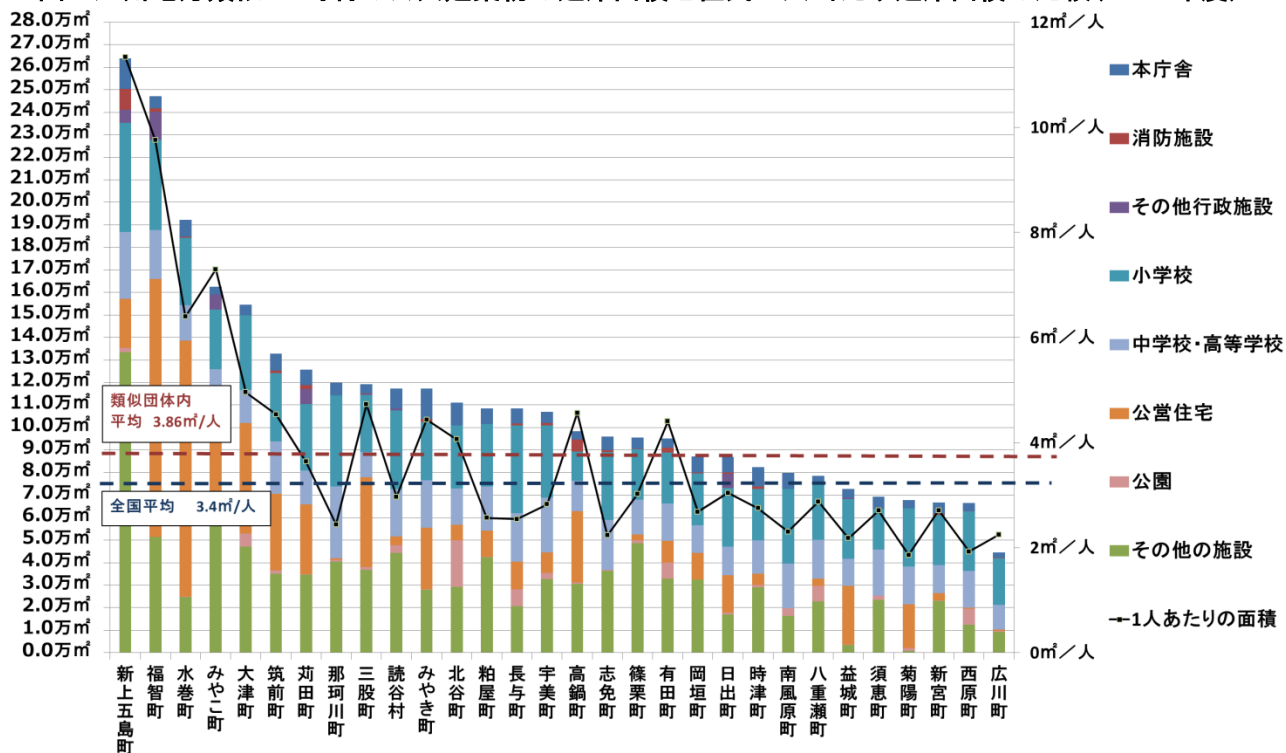
^{※10} 総務省 HP「全国平均値及び人口区分別平均値」の人口一人当たりの延床面積等との比較

http://www.soumu.go.jp/main_content/000151885.pdf

類似団体との比較^{※11}

- ・本町の公共建築物の床面積は、九州地方類似団体 30 町村中 9 番目に多くなっています。
- ・住民一人当たり延床面積では、九州地方類似団体 30 町村中の 6 番目に多くなっています。
- ・総務省の調査結果^{※12}によると、本町の住民一人当たり延床面積 4.7 m²/人は類似の自治体の住民一人当たり延床面積 (3.86 m²/人)と比較すると高いことが分かります。

図 九州地方類似 30 町村の公共建築物の延床面積と住民一人当たり延床面積の比較(2012 年度)



^{※11} 総務省「類似団体別市町村財政指数表」から、三股町の類似団体（九州地方の類似町村（V-2））を抽出し、行政財産の総面積合計の数値による比較を行いました。なお、図中の住民一人当たり用いた人口は、2012年10月1日時点の国勢調査人口によるため、第2節（1）の住民基本台帳人口と一致していません。

<http://www.soumu.go.jp/iken/ruiji/>

^{※12} 総務省 HP「全国平均値及び人口区分別平均値」の人口一人当たりの延床面積等との比較

http://www.soumu.go.jp/main_content/000151885.pdf

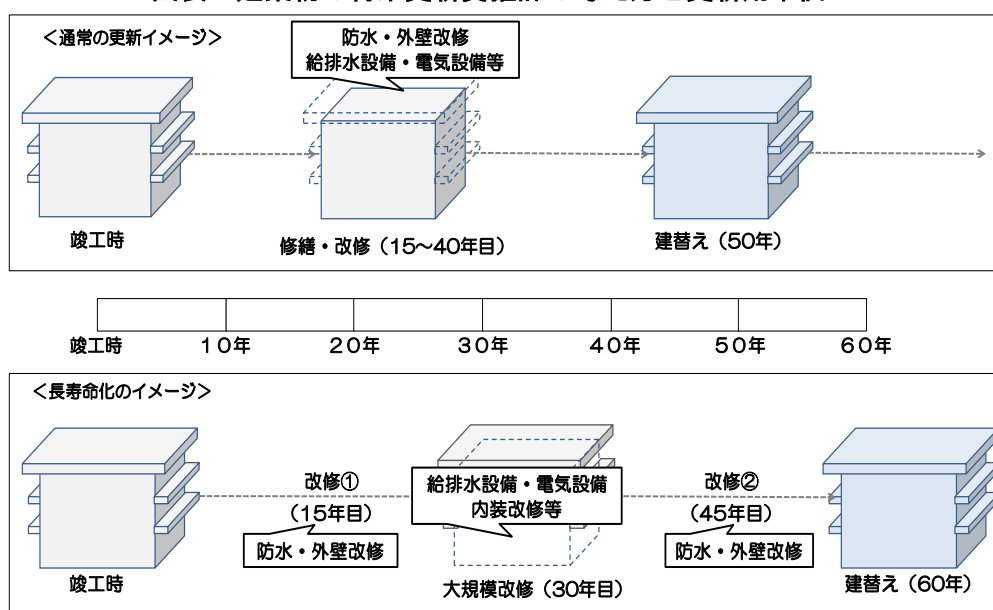
第5節 更新費用の試算

(1) 公共施設等の将来更新費推計(総務省「更新費用試算ソフト」^{※13})

公共建築物の更新費推計の前提条件【耐用年数・更新の考え方】

- 公共建築物については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による60年を採用します。
- 建築物の耐用年数は60年と仮定しますが、建築物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数がおおむね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建物の大規模改修を行い、その後30年で建替えると仮定します。
- 大規模改修費については築30年を経過した年から2年間で均等に歳出し、建替え費については築60年を経過した年から3年間で均等に歳出すと仮定します。
- なお、試算の時点で、建設時から築31年以上50年まで建築物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築51年を経過している建築物については建替えの時期が近いいため、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えると仮定します。

図表 建築物の将来更新費推計の考え方と更新用単価



類型	大規模改修	建替え
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²
供給処理施設・ 下水道施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
町営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²

類型	大規模改修	建替え
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
スポーツ・レクリ エーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²

^{※13} <http://management.furusato-ppp.jp/?dest=info>

インフラ資産の更新費推計の前提条件【耐用年数・更新の考え方】

- ・道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。
- ・橋梁は、面積に更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。
- ・下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別、年度別、延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。

図 インフラ資産の更新用単価

【道路】

分類	更新単価 (千円/㎡)
一般道路	4,700
自転車歩行道	2,700

【橋梁】

構造	更新単価 (千円/㎡)
RC橋	425
PC橋	425
石橋	425
木橋・その他	425
鋼橋	500
構造不明	425

【下水道】

管種	更新単価 (千円/m)
コンクリート管	124
陶管	124
塩ビ管	124
更生管	134
その他	124

公共建築物・インフラ資産の更新費推計

【公共建築物】

- ・将来必要な更新費用を試算したところ、現在の規模のまま大規模改修及び建替えを定期的を実施した場合、2015年度から2054年度までに総額488億円が必要になると予測されます。
- ・本町では、築30年以上経過した建物が多いことから、概ね10年程度の間で大規模改修が集中的に行われ、その後は築30年を超えた建物の建替えが増加して、概ね30年後に建替えのピークを迎えると考えられます。

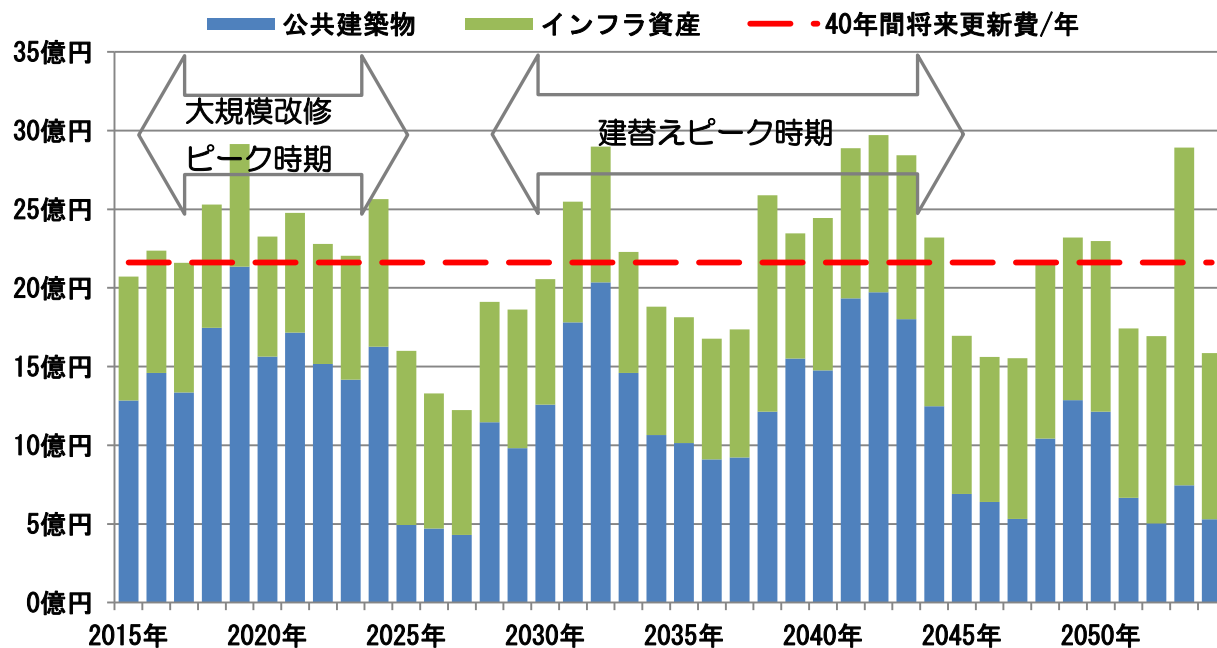
【インフラ資産】

- ・道路、橋梁、下水道のインフラ資産における将来更新費は、現在の規模のまま更新を実施した場合2054年度までの40年間で合計375.7億円が必要になると予想されます。
- ・道路については、更新年数を15年に設定し、毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は7.3億円/年となります。
- ・橋梁については、整備した年度から60年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は1.3億円/年となります。
- ・下水道（管渠）については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は0.7億円/年となります。なお下水道については30年後に更新時期を迎えると考えられます。

【公共建築物+インフラ資産】

- ・現在の規模のまま大規模改修及び建替えを定期的を実施した場合、2015年度から2054年度までに総額864億円で年平均22億円が必要になると予測されます

図 公共施設等の年度別将来更新費（2015年から2054年）



(2) 財政シミュレーションについて

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第3節(1)～(2)において過去及び今後の財政状況を分析するとともに、第5節(1)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

ここでは、今後の公共施設等の更新費用に充当可能な財源の見込み額を算出するために、第5節(1)で算出を行った公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を基に、歳入・歳出の全体をベースとした財政シミュレーションを実施しました。なお、シミュレーションの期間については本計画期間である2017年度から2046年度の30年間とします。

(3) 財政シミュレーションにおける歳入・歳出の考え方

財政シミュレーションを行うにあたり、歳入・歳出の算出方法について、以下の前提条件を基に算出しました。

表 歳入・歳出の前提条件

項目		財政シミュレーション前提
町税	個人町民税	個人町民税は、生産年齢人口（15～64歳人口）に連動すると考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の実年齢人口（15歳以上、65歳未満）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	法人町民税	法人町民税は、経済成長率等を加味することも考えられますが、仮定の域を出ないため、2015年度以降、2013～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、誘致や撤退等具体的に大きく変動することが見込まれる企業等はないため、特殊要因の反映は行っていません。
	固定資産税	固定資産税は、大きな変化のない安定的に収入が見込める税収であるため、2015年度以降、2013～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、誘致や撤退等具体的に大きく変動することが見込まれる企業等はないため、特殊要因の反映は行っていません。
	軽自動車税	軽自動車税は、制度改正の可能性もあり、今後の見通しをシミュレーションすることが困難であるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	町タバコ税	町タバコ税は、税制改正の影響があるものの、この不確定要因は大きく、シミュレーションに反映することは適切ではありません。また、この影響を除けば大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。なお、旧3級品特例廃止の影響については、該当銘柄が少ないこと及び本数統計の入手が困難であることなどの観点から織り込んでおりません。
	入湯税	入湯税は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	都市計画税	都市計画税は、大きな変化のない安定的に収入が見込める税収であるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、誘致や撤退等具体的に大きく変動することが見込まれる企業等はないため、特殊要因の反映は行っていません。

項目		財政シミュレーション前提
地方譲与税		地方譲与税は、制度の見直しや景気動向等の不確定要素が多いため、2015年度以降、2013～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
利子割交付金		利子割交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
配当割交付金		配当割交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。なお、NISAの影響については、金額的影響が小さいと考えられること及び予測が困難であることなどの観点から織り込んでおりません。
株式等譲渡所得交付金		株式等譲渡所得交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。なお、NISAの影響については、金額的影響が小さいと考えられること及び予測が困難であることなどの観点から織り込んでおりません。
地方消費税交付金		地方消費税交付金は、消費税率については、2014年4月に8%（地方消費税1.7%）、2017年4月に10%（同2.2%）に引き上げることとされています。地方消費税率は、2013年度まで1%であるため、単純計算で2014年4月より地方消費税交付金が2009～2012年度決算額の1.7倍に、2017年4月からは同2.2倍になる計算となるため、2015年度以降、2011～2014年度の1%あたり税収が一定であるとの仮定のもと、税率（地方分）増加に伴って税収が増加することを前提としてシミュレーションしております。なお、消費税増税による景気変動の影響は、不確定要素が多いため織り込んでおりません。
ゴルフ場利用税交付金		ゴルフ場利用税交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
自動車取得税交付金		自動車取得税交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
地方特例交付金		地方特例交付金は、国の政策の影響が大きく、現時点で適切に条件を設定することが困難なため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
地方交付税	普通交付金	普通交付金は、今後の政治経済情勢等により大きく変動することが想定され、的確に見積ることは困難と考えられます。そのため、合併算定替の影響を考慮したうえ、基準財政需要額の重要な影響要素である人口をキーとし、26年度以降、22～25年度の人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	特別交付金	特別交付金は、各年度の全国的な状況（災害の発生状況など）によって増減するため、2015年度以降、2011～2014年度の普通交付金との割合が一定として推移することを前提としてシミュレーションしております。
交通安全対策特別交付金		交通安全対策特別交付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
分担金及び負担金		分担金及び負担金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
使用料及び手数料		使用料及び手数料は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。

項目		財政シミュレーション前提
国庫支出金	投資的経費対応	投資的経費対応は、土木事業のものは過去の土木事業にかかる補助費と普通建設事業費との割合を算出し、将来シミュレーションの普通建設事業費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の普通建設事業費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	民生費対応	民生費対応は、簡便的に過去の扶助費との割合を算出し、将来シミュレーションの扶助費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の扶助費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	その他	その他は、国庫支出金から土木費にかかるもの、民生費にかかるものを差し引いて計算しております。これについては、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
県支出金	投資的経費対応	投資的経費対応は、土木事業のものは過去の土木事業にかかる補助費と普通建設事業費との割合を算出し、将来シミュレーションの普通建設事業費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の普通建設事業費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	民生費対応	民生費対応は、簡便的に過去の扶助費との割合を算出し、将来シミュレーションの扶助費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の扶助費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	その他	その他は、都道府県支出金から土木費にかかるもの、民生費にかかるものを差し引いて計算しております。これについては、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
財産収入		財産収入は、不確定要素が多いため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
寄付金		寄付金は、不確定要素が多いため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
繰入金	特別会計繰入金	特別会計繰入金は、特別会計繰出金とネットするため、2015年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。
	基金繰入金	基金繰入金は、積立金とネットするため、2015年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。 なお、基金からの繰入金は外部からの資金流入ではありませんので、実質的な歳入額の計算段階で控除しているため、当該シミュレーションにおける「施設等関連費用に必要な金額」や「施設等関連費用に使用可能な金額」に影響を与えません。
繰越金		繰越金は、積立金とネットするため、2015年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。 なお、繰越金は外部からの資金流入ではありませんので、実質的な歳入額の計算段階で控除しているため、当該シミュレーションにおける「施設等関連費用に必要な金額」や「施設等関連費用に使用可能な金額」に影響を与えません。
諸収入		諸収入は、不確定要素が多いため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
町債	臨時財政対策債	臨時財政対策債は、今後の政治経済情勢等により大きく変動することが想定され、的確に見積ることは困難と考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	それ以外(土木債)	それ以外(土木債)は、過去の市債額と普通建設事業費との割合を算出し、将来シミュレーションの普通建設事業費にその割合を乗じることにより算出できるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。

項目		財政シミュレーション前提
人件費		人件費は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
扶助費	児童福祉費	児童福祉費は、年少人口（15歳未満）に連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の年少人口（15歳未満）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	老人福祉費	老人福祉費は、高齢人口（65歳以上）に連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の高齢者人口（65歳以上）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	生活保護費	生活保護費は、市の全人口の推移と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	その他	その他は、市の全人口の推移と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2013～2014年度の人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
公債費		公債費は、今後発行するであろう臨時財政対策債とそれ以外に区分して、既発債分の償還終了と新規起債の償還を見込んでいます。なお、新規に発行するとみこまれる市債の年数や利率は現行を前提としています。金利の上昇等の影響は不確実性が高いため織り込まないこととしています。
物件費		物件費は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2012～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
維持補修費		維持補修費は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
補助費等	一部事務組合	一部事務組合は、今後増加傾向にあると考えられますが、年度ごとにばらつきがあり、合理的な予測が困難なため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、大きく変動することが見込まれる要因等は把握していないため、特殊要因の反映は行っておりません。
	それ以外	それ以外は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
繰出金	国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計は、市の全人口の推移と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の人口推計結果と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の後期高齢者人口（75歳以上）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	介護保険特別会計	介護保険特別会計は、高齢者の人口推計結果と連動すると仮定できるため、2015年度以降、2011～2014年度の高齢者人口（65歳以上）に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	下水道事業特別会計	下水道事業特別会計は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	基金	基金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
投資・出資貸付金		投資・出資貸付金は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
積立金		積立金は、財政シミュレーションに含めると財源の不足額が分かりづらくなるため、2015年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。
前年度繰上充用金		前年度繰上充用金は、財政シミュレーションに含めると財源の不足額が分かりづらくなるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
普通建設事業費		普通建設事業費のうち、補助事業費及び単独事業費は総務省が推奨している「更新費用試算ソフト」（財団法人地域総合整備財団）を基に算出を行っております。算出方法については、2014年度時点の公共施設等（建築物、インフラ）を維持し続けた場合の更新必要費用を算出しております。

項目	財政シミュレーション前提
災害復旧事業費	災害復旧事業費は、不確定要素が多いため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
失業対策事業費	失業対策事業費は、大きな変化がないと考えられるため、2015年度以降、2011～2014年度の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。

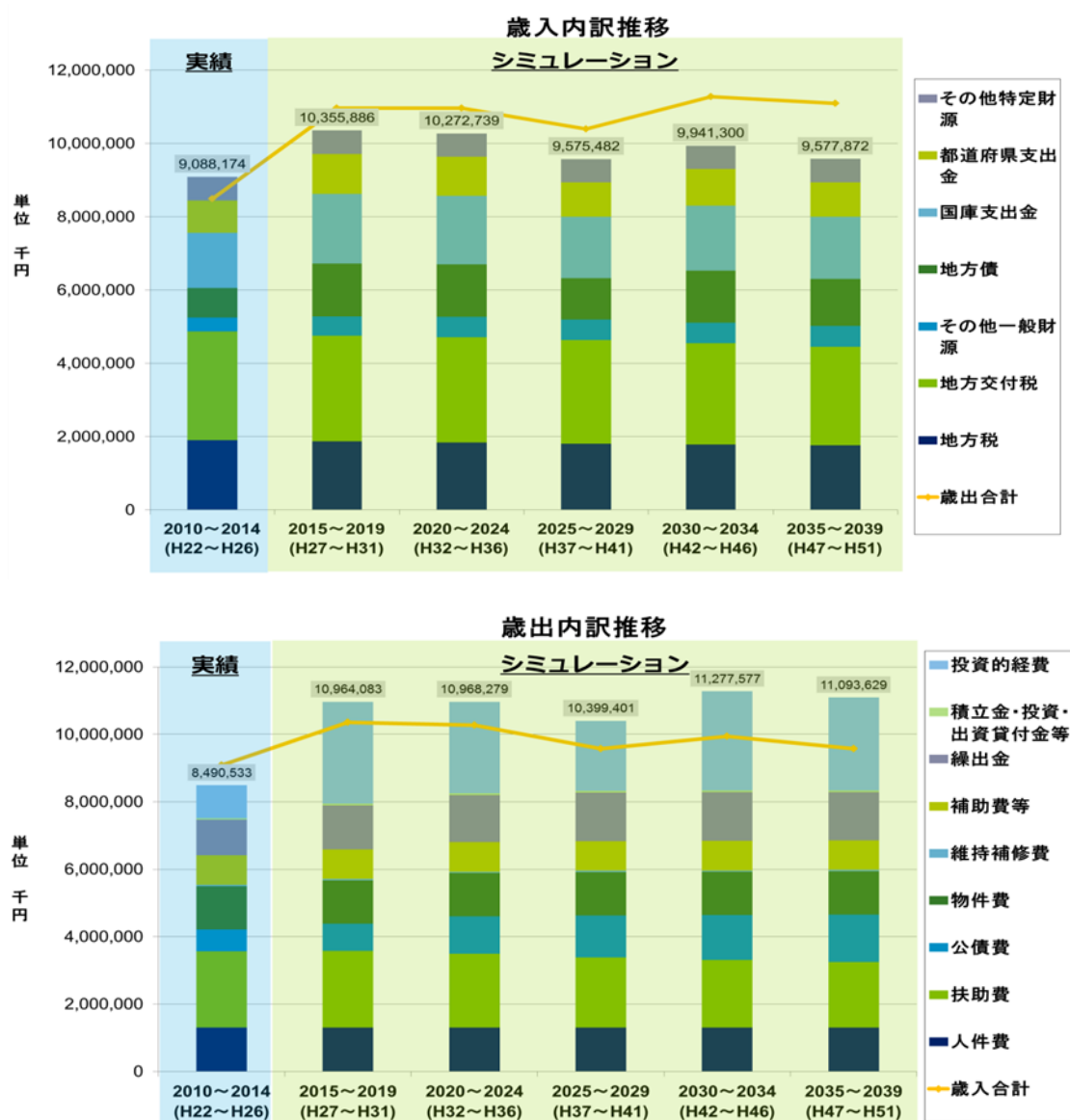
(4) 財政シミュレーションの算出結果

歳入・歳出の見通し

- ・歳入は今後人口減少などで地方税や地方交付税の減少に伴う減少が見込まれます。
- ・歳出は公共施設等の更新等や投資等の増加に伴う、公債費や投資的経費の増大に伴い、増加することが見込まれます。

⇒今後、実質的な歳入（歳入の予想額から繰入金・繰越金を除いた金額）から実質的な歳出（歳入予想額から積立金を除いた金額）を基とした場合の財源不足の金額は、今後30年間で年平均約8.6億円程度の不足が見込まれます。 ※14

財政シミュレーションによる歳入歳出の見通し（2015年～2039年）

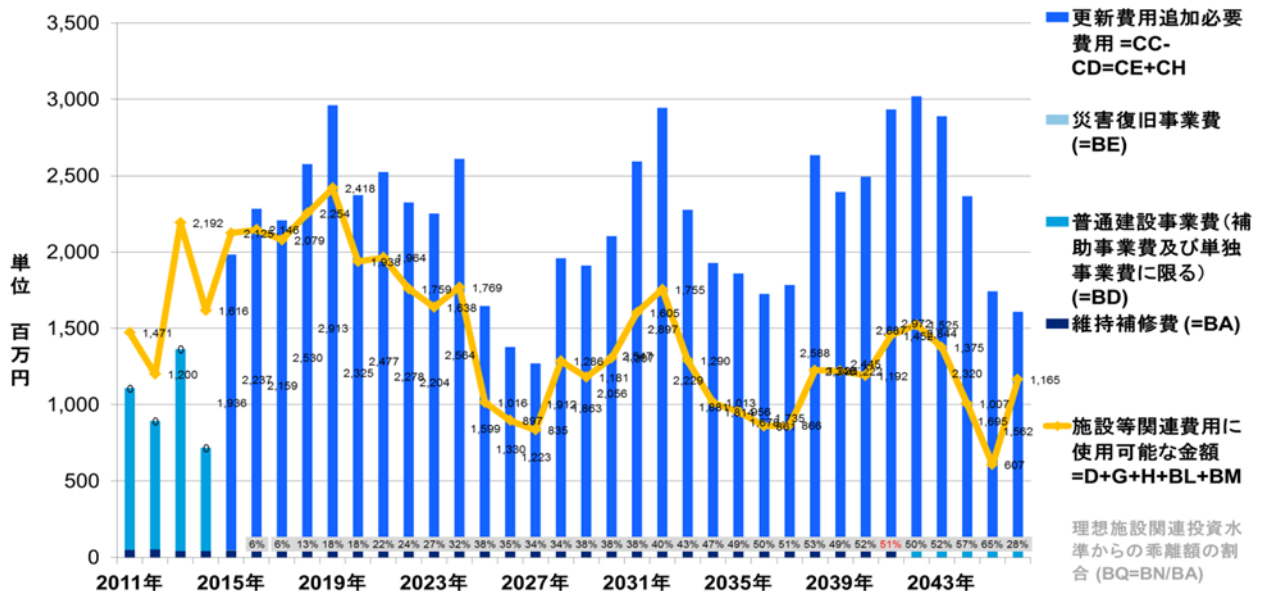


※14 この推計は2015年度以降に新規で建設された公共施設の情報は盛り込まれていない推計であり、2015年度以降に新規で建設された公共施設の建築費や経費等を加味した場合は、歳入・歳出の差額は拡大すると見込まれます。また、本町の財政運営をこの推計通りに行うことを示すものではありません。

公共施設等（公共建築物、インフラ資産）の必要額と使用可能な金額の比較

・今後 30 年間の公共施設等の将来更新費の推計から、既存の建物 11.7 万㎡とインフラ資産（道路・橋梁・下水）を全て保有し続けた場合において、今後 30 年間の歳入及び歳出の状況等を加味したところ 2030 年代から 2040 年代は半分程度の金額が足りなくなる見込みとなっています。

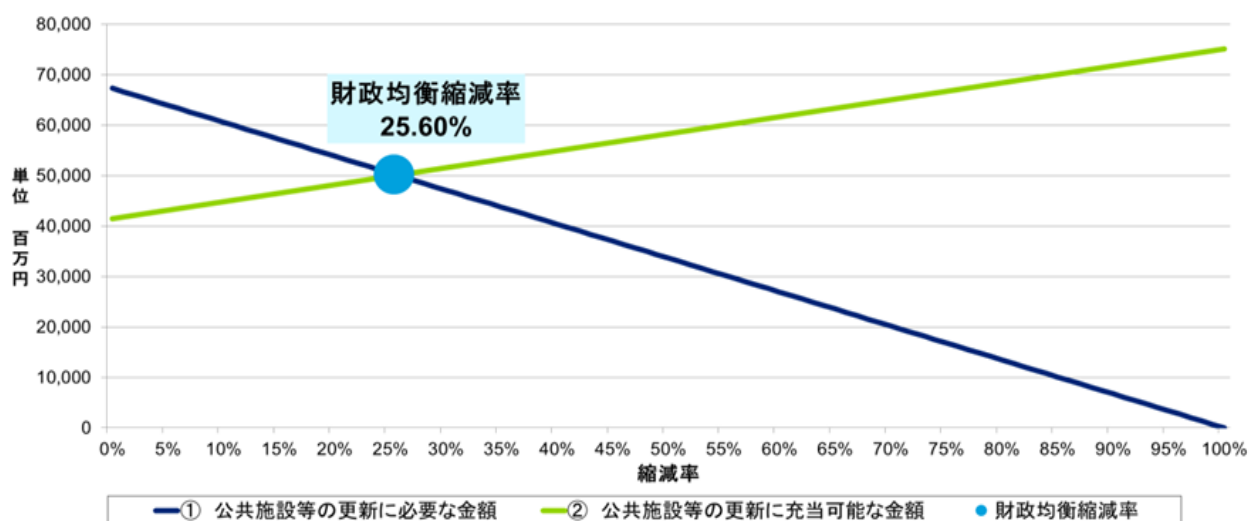
図 公共施設等への投資に必要となる使用可能な金額の比較



公共施設等（公共建築物、インフラ資産）の財政縮減均衡率^{※15}

・今後 30 年間の間に公共施設の管理に必要なコストと使用可能な金額のバランスを取る場合、約 25.6%の公共施設等を縮減することが必要であると算出されました。

図 財政均衡縮減率



^{※15} 公共施設の総量を減らすことで、管理に必要なコストを削減し、使える金額を増やすことができると仮定した場合、何%総量を削減すれば使える財源と必要なコストのバランスが取れるのかを試算しました。